

設 立 趣 旨 書

日本では年間約472万トン（令和4年度推計）の食品が廃棄される一方で、相対的貧困率は15.4%にのぼり、特にひとり親世帯の困窮は深刻です。私たちは、この「食品ロス」と「子どもの貧困・孤立」という矛盾を解決するため、2022年より任意団体としてフードパントリー活動を続けてまいりました。

活動を通じて見えてきたのは、食品配布という「点」の支援が、孤立しがちな子育て世帯にとって「社会との接点」になり得るという大切な気づき、そしてそのつながりの場が「安らげる居場所」として機能する大きな可能性を秘めているという実感です。私たちは、「食品ロスを地域の資源に変え、食をきっかけにしたつながりで孤独な子育てをゼロにする」という理念のもと、以下の活動の発展を目指します。

- ・食を通じたアウトリーチ（伴走型支援）：食品配布を入口に家庭との信頼関係を築き、必要に応じて専門機関へつなぐ孤立防止の架け橋となります。
- ・地域の居場所としての機能強化：体験活動を通じて多世代が自然に交流し、子どもたちが自己肯定感を育める温かなコミュニティを築きます。
- ・地域資源と心の循環の促進：余剰食品や寄付を「交流」の起点とし、地域住民と企業が想いでつながり、誰もが支え合える「共助の輪」を地域社会に根付かせます。

こうした活動を持続可能なものとし、より多くの企業や行政と対等な立場で連携していくためには、契約締結や資産管理を適正に行える法人格の取得が不可欠です。特定非営利活動法人は法律に基づき情報公開が義務付けられており、当法人の運営や財務状況を広く公開することにより、社会的な信用をより強固に築くことができると考えております。営利を目的とせず、地域に広く開かれた信頼される組織として、誰もが安心して子どもを育てられる地域社会の実現に寄与するため、ここに「特定非営利活動法人 こどものえんむすび」の設立を宣言します。

令和8年5月27日

法人の名称 特定非営利活動法人 こどものえんむすび
設立代表者 毛木 宏美